

## 第4回鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）策定委員会 議事要旨

日 時：令和2年12月24日（木）

14:00～16:00

場 所：鳥取市役所本庁舎6階第5～8会議室

### □配布資料

鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）策定委員会次第

資料1 鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）策定委員会名簿、配席表

資料2 鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）（案）

資料2別添 将来像イメージ俯瞰図

資料3-1 ご意見・ご提案への対応について（第3回委員会意見）

資料3-2 ご意見・ご提案への対応について（第4回委員会資料事前照会）

参考 鳥取駅周辺再生基本構想（平成23年～令和2年度）

参考 第3回鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）策定委員会議事要旨

### □次第

#### 1. 開会

#### 2. 委員長あいさつ

ア. 鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）策定委員会は設置要綱第9条に基づき、本委員会は公開のもと進めることで合意した。

#### 3. 報告・協議事項

ア. 事務局より、資料2、3-1及び3-2に基づき、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）パブリックコメント（案）について説明。

委員長：事務局より、これまでの委員の意見等を踏まえた鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）パブリックコメント（案）について説明された。委員よりご意見、ご質問等を頂きたい。

委員：資料3-2の6ページ<sup>㊸</sup>で意見を申し上げているが、まず、鳥取市中心市街地活性化基本計画（第3期）（以下、「中活計画」という。）において、鳥取駅周辺地区の中で「民藝観光推進ゾーン」が具体的な名前を用いて位置付けられている。先般の市議会においてもこのことが取り上げられている。この構想を読むと、資料2の20ページに2行ほど、鳥取民藝を活用するとのことが書かれているものの、個別事業の全体イメージ等には表現されていない。観光に対しては、時代がその方向に動いていることもあり、駅前の観光は重要であると位置付ける必要があるのではないかということは、前回の委員会でも申し上げている。私が思っているものより随分トーンが低い。もう少し明確な形で「民藝観光推進ゾーン」を位置付けできないかと思い、意見を申し上げた。

事務局：前回に引き続きの意見を頂き、事務局としての回答は資料説明時に申し上げたと

おりではあるが、本構想は上位計画である中活計画の下に位置付けられており、民藝館通りや旧吉田医院については既に中活計画の事業メニューとして明確に位置づけられている。このことを踏まえると、さらに下の構想にこれのみを抜き出して位置付けることは体系としてそぐわないのではないかと考えている。平成30年に策定した中活計画で、鳥取民藝観光まちづくり協議会を主体としてこの事業メニューを推進することを明記している上に、更にこれを構想にも盛り込むことは異質なのではないかと事務局としては考える。本構想に掲げた様々な事業は、今後進めていくべき方針であり、民藝館通りの取り組みはすでに進められているものであるため、本構想には盛り込まないというのが事務局の考えである。これは事務局の考えであり、委員の皆さんより盛り込むべきであるという意見が多数あれば、検討したい。

委員 長：上位計画に明確に位置づけられているため、本構想には盛り込まなくても良いのではないかという意見であった。委員からの意見はあるか。

委員：上位計画に書いてあるからこそ、構想に関して駅周辺に限って議論をしているのだから盛り込むべきである。「実現に向けた基本方針」（以下、「基本方針」という。）の中に観光という言葉が散りばめられてはいるが、駅周辺は観光の結節点であるターミナル機能であり、観光スポットとしての民藝館通りがあることから、基本方針の中に観光という柱を打ち立てれば様々な位置づけができるのではないか。上位計画に位置付けているから書かないというのはむしろ逆ではないか。

委員 長：個別事業の考え方に盛り込むべきことか。或いは、観光と言う話となれば基本理念に記載したほうが良いのではないかと思うがどうか。

委員：資料2の17ページ、基本方針の中に、観光という項目を設け、各所に散りばめられている観光というキーワードをきちんと位置付けをする。観光の発信拠点と言うターミナル機能と観光スポットとしての民藝館通りがあるということを、位置付けておかないとバランスが悪いということになるのではないか。柱を立てた上で位置付けるべきではないかと考えている。

委員 長：基本方針の中で観光をどう扱うかについては、事務局と相談し、調整したい。それ以外にはどうか。

委員：資料3-1でバスターミナルの件は、別途、将来のあり方を検討するとのことにしており、それはそれで良いと思う。将来像イメージ俯瞰図にもあるとおり、歩行者がフラットに通行できる交差点というのも良いと思うが、他都市の構想を参考にすると、駅で列車を降りたらそのまま回遊できるように、ペDESTリアンデッキ等をバスターミナルと一体的に検討するという事も考えられる。構想に盛り込むかどうかは別として、平面的に空間を拡げていくことも一つだが、上下の空間をうまく使ったような構想もどうかと思い、意見の一つとして出させていただく。

委員 長：平面だけでなく、高度利用の視点も加え、ペDESTリアンデッキを検討してはと

いう意見だったかと思う。事業費との関係もあり、どこまで書き込めるかについては検討させていただきたい。ご意見の主旨としてはよく理解できる。

委員：資料2の21ページ、「④歩行者優先の空間の再編」のうち「駐車場利用者の利便性向上に向けた調査・検討を行います」ということと、「⑤情報発信機能の充実」のうち「案内サインの整備」について、駐車場の利用状況や案内サインということを一体的に考えた方がよいのではないか。駐車場の位置が分かっても、空いているかどうかは行ってみないと分からないという現状があるのではないか。他の町には道路上に案内板が設置され、駐車場の満空状態が確認できるところもある。こういったことも検討いただきたい。もう一つは、「③空間の連続性・快適性・楽しさの創造」のうち「シェアサイクルの導入」は先導事業に位置付けられているが、中長期事業に「自転車走行空間ネットワークの整備検討」が位置付けられている。この2点はセットで実施していただきたい。現状では、商店街の歩道の上を自転車が通行できるようになっているが、こういった危険性と併せて検討する必要があるのではないか。

委員長：情報技術が発達しており、案内板を設置するという考えもあるかと思うが、スマートフォンのアプリで情報発信するという考え方もある。情報技術についても検討できるよう、書き方について工夫したい。シェアサイクルや自転車空間については、資料2の16ページ図11のようなイメージで、車道を狭めて自転車専用道路をつくり、シェアサイクルと自転車空間の整備はセットで行われるイメージであると認識している。

委員：シェアサイクルと自転車空間の整備はセットで行っていただきたい。

委員：駐車場に関連して、他自治体では既に取り組みがあるパーク・アンド・ライドについてだが、JRは駅の近くに駐車場を持っており、駅の近くに自動車を停めて鉄道を利用することができる。バス事業者としては、バスの利用促進ということで、市内の例えば、県庁や旧市役所の駐車場、その周辺の一般駐車場に自動車を停めてバスに乗って駅周辺に来ていただくことを考えている。将来像イメージ俯瞰図には子どもや幼稚園児等が多く描かれている。子どもはバスや列車などの乗り物が好きで、乗りたいという思いもあるだろうと思われる。これを利用して、例えば、デパートの屋上で子どもを対象としたイベントを行った際には、子どもと親や祖父母といった多くの子ども連れが参加した。こういった子どもがバスに乗りたいという気持ちを利用して、親が自動車を近くの駐車場に停めてそこからバスに乗り、駅でイベントに参加してもらうということもできるのではないか。駅周辺の駐車場が混雑しても、利用方法をとることで、周辺も潤い、周辺にも人が散らばるのではないか。資料2の13ページの概念図では、矢印が一方通行に駅に向かって表現されているが、円形に回って駅の方にも来られるようになれば、賑わいが戻ってくるのではないか。

委員長：資料2の1ページに記載のある「多極ネットワーク型コンパクトシティ」のネットワークをいかに繋げていくかという意見であると思う。どう盛り込んでいける

かについては検討させていただきたい。

委員：意見というより報告になるが、資料3-1において、観光バスの待機場所に提供いただける場所がないかという話をしたが、バス事業者より待機場所を有料で提供いただけた。観光関係の方に情報共有したところ、早速先日、県外の観光バスに利用いただいた。感謝申し上げます。

委員長：待機場所とは、具体的にはどこか。

委員：委員より前回の委員会において、駐車場に困っているという報告を受け、持ち帰り検討したところ、昼間の短時間の利用であるとのことだったので、空いている時間であれば可能であるということで利用いただいた。

委員長：今ある資源を有効に活用する良い例だと思う。

委員：現在市役所旧本庁舎跡地の活用について議論がなされ、アンケートを実施しているところではあると思うが、それを踏まえてこの構想で変わっていく内容があると思う。跡地活用がどうなるかわからないまま本構想ができるというのは、スケジュールの関係もあるだろうから仕方ないが、その連携はどのようになるのか。また、今回示された将来像イメージ俯瞰図は、様々なところに気を配って描かれている。これはどのような形で市民が目にする機会があるのか。以前、第2期中活計画が策定された際には、表紙にはイメージ図が使われるものの、他の場面で目にする機会がなかった。今回示された将来像イメージ俯瞰図は、もっと多くの場面で活用してはどうか。

事務局：前回も同様のご質問に対して回答しているとおりであるが、本構想と跡地活用の考え方が全く同じになることは現時点では考えにくい。ただし、資料2の13ページに本構想の概念図を示しているが、駅周辺において構想を作成する意義は、駅周辺で集中的な取り組みを行うことで、これまで以上に多くの方に駅前に足を運んでいただき、情報発信拠点や、Wi-Fi 設備などを活用して鳥取市の情報をたくさん得ていただき、この情報をもとに、公共交通やシェアサイクルを活用して、中心市街地に出てもらおうということにある。駅周辺には、本通りにパレットとつとりがあり、袋川に桜土手があり、今後若桜街道商店街を中心とした島根銀行の跡地を活用する動きや、吉川経家に因んで観光振興策を行うという動きがあり、こむ・わかさ、市役所旧本庁舎跡地活用、城跡等という連担性が出ていくと考えている。こういった場所を巡っていただくという意味では、将来的には跡地活用と駅周辺は連携していくと思うが、現時点では、跡地に何ができるかは未定であることから、本構想は跡地活用とは別途策定するという点についてご理解いただきたい。また、将来像イメージ俯瞰図の活用については、イメージ図を作成しても構想に掲載するのみであることもあるが、今回は多くの場面で活用したい。将来像イメージ俯瞰図についてはもう少しブラッシュアップが必要と考えているが、積極的に活用して市民等と将来像のイメージを共有しながら事業を進めていきたい。

委員長：それでは、本日ビデオ会議で参加いただいている委員より意見を頂きたい。

委員：将来像イメージ俯瞰図についてだが、この図を活用していくことは重要であると考えている。様々な関係主体が同じイメージを共有することは重要であると考えており、積極的に活用いただきたい。本日の議論で聞き取れない部分もあり、重複もあるかと思うが、将来像イメージ俯瞰図には駅の南側のイメージが反映されていないように思われる。これについては、何か検討していることがあるか。

事務局：資料2の22ページの図「個別事業案の全体イメージ」のとおり、駅の南側については、「賑わいを広げる・エリア全体の価値向上」という大きな枠の中で取り組みを検討しているが、これは駅の南側の個別具体的な取り組み検討が難しい状況にあるためである。駅の北側に比べて、駅の南側については具体的な取り組みを想定しにくいことから、イメージ図として描いていない。また、駅舎を挟んで両側に描こうとすると、技術的に描けるものが限定されることから、なるべく多くの事業を盛り込もうと思うとこういった構図になるという側面もあり、この点についてはご理解いただきたい。

委員：事情については十分理解できるが、一つのイメージの中に描くものと描かないものがあると、「描かれていないこちら側は良いのか」という印象を与えかねないのではないか。駅の南北の連続性を高め、連携を強めるという点についても表現できないかと思う。

委員長：頂いた意見について、どのような形で反映できるか、今後検討したい。

委員：私も先ほどの委員と同じ印象を受けている。資料3-2の⑳、㉑は私の意見だが、駅南側の事業者に、当事者意識をもって受け取ってもらえるかどうかは疑問がある。イメージ図の技術的な点についてはやりようがあると思う。資料2の16ページのイメージ図はいずれも駅北側のイメージになっているが、例えば、鳥取駅周辺再生基本計画下で、市庁舎から駅に向かう道が拡幅されているが、これを賑わいのイメージに変えるとか、ビジュアルとして駅の南側の取り組みを表現するなどしても良いのではないか。これを目にする市民が、駅の南側は何もしないのかという印象を受けることを懸念している。

事務局：第2期構想に係る議論が始まってから2年半を経過している。この間、鳥取市としては駅周辺ということで議論してきたが、議論の中心は駅北側にあり、これは問題意識の中心が駅北側にあったからではないかと思う。このため、資料の作り方や見せ方としてもこのような形になったと認識している。こうした経緯の中で、2年半の議論の中で、南側に関して具体的な提案はなかったと記憶している。今後駅周辺では様々な取り組みを行っていくことになるが、南側に具体的にどのような機能を付加するかということについて、北側で検討しているようなオープンスペースの活用など類似事業を設定すべきか、或いは、現在の環境を生かしながら出店者の誘導を行っていくことなどを検討すべきかという点については、駅の北側だけでも多くの事業案が検討されている中で、十分に検討される必要がある。委員としてはどのようなことを考えられているのか、意見を伺いたい。

委員長：南側がどのような役割を担うのかということにつながると思う。委員から意見は

あるか。

委員：南側について個別事業を掲げる必要があるかについては私には分からないが、構想の範囲に南側が入っているからには、南側の事業者にとっても当事者意識を持ってもらう必要があると考えている。例えば、資料2の22ページにおいて「④駅南賑わい創出のための空間活用」という事業があるが、このイメージを絵にすることができないか。事業を掲げることが必要なのではなく、こういった形で表現し、駅南側の方にとってもエリアの中にあるのだなと思ってもらうことが重要であると考えている。

委員長：シェアスペースの整備という考え方は、駅の南側にはオフィスビルが多くあるため、こういったものは南側に関わることもかもしれない。「④駅南賑わい創出のための空間活用」についても、駅の中にある保健所や図書館が一体になった建物が他都市にあるが、図書館を有効活用した賑わいをつくるという話は可能かもしれない。こういった形になるか分からないが、駅南側の役割などについて検討したい。

委員：資料2の22ページ「④駅南賑わい創出のための空間活用」は駅南側に特化した唯一の事業だが、この事業の対象エリアは当社の所有する敷地も対象にしていると理解している。第1期構想では当該事業について、「公共駐車場」という記載があったが、資料3-1にあるとおり、公共駐車場に特化した記載を控え、駐車場に限らず検討するということで修正いただいている。具体的にこの場所をどのように活用していくかということは、当社に与えられた課題であり、どのようなものが良いかという点については、皆さまからご意見も頂けるようお願いしたい。例えば、近傍にスターバックスコーヒーが入ったり、東側の高架下にはハローワークが入ったこともあり、賑わいの創出のためには公共施設でも商業施設でも構わないと考えているが、現時点では具体的な絵とすることは難しいと考えている。このことは委員からのご意見として整理をいただければと考えている。

委員長：「④駅南賑わい創出のための空間活用」については、現時点では具体的な形が決まっていないことから、具体的な絵とすることは難しいと考える。意見を踏まえてある程度形が決まった段階で絵として落とし込めるものと認識している。

委員：バスターミナルについて、交通という観点で言えば、MaaS やデマンド交通、自動運転技術など技術革新が起これ、今後の交通のあり方がどうなるか先が読めない中で、今後のバスターミナルの姿を想像することが難しい。ここで意見を求められても分からない。今後のイノベーションがどうなるかを読めない中で、イメージが難しいと考えている。

委員長：MaaS や自動運転技術、情報技術の進展により、今後どうなるのかということが予測できない中で、この中に書き込むことが難しいとの理解で良いか。

委員：理解のとおりである。

オブザーバー：今回の構想の中で、新たな事業を落とし込むこともあるが、今あるものをうまく活用していくことが重要だと考えている。鳥取駅前には良いものが集積している

と思う。これを如何に活用していくかについては、日ごろ駅前に接している皆さまが良く考えられていると思う。如何に活用するかという意見を出していただければ良いのではないかと考える。

委員 長：現在ある資産の有効活用が重要だという意見だと受け取った。

事務局：各委員からの話について、2点補足させていただく。1点目は、ペDESTリアンデッキについてだが、これは以前、平成十年代半ばに議論となったことがあった。鳥取駅の改札を2階に設置し、駅2階からデパートに向けてペDESTリアンデッキを設置するというものであったが、事業費等の関係もあり、白紙となり実現しなかった。こういった経緯を踏まえると、現時点でこの議論を行うことは困難を極めるのではないかと考える。2点目は、駐車場案内システムについてだが、これについても以前、市で検討を行ったことがあった。これが実現しなかったのは、駐車場案内システムは行政が主体で整備するが、これを運用するためには、これに連携する各駐車場事業者がシステムを利用するために費用を負担する必要がある、これがハードルとなりシステムの導入ができなかった。この点については、資金源等も含め慎重に議論する必要があるものと認識している。

委員 長：ペDESTリアンデッキ等の立体的な整備については、費用の面でも難しいと思うが、駐車場の情報提供については近年の情報技術を活用すれば、比較的安価にできるような可能性もあるのではないか。これらについては今後の研究として引き取りたい。それでは、報告・協議事項については以上とする。本委員会での意見を踏まえたうえで、パブリックコメントで市民の皆さんの意見を伺うことになる。

#### 4. その他

ア. 事務局より、今後のスケジュールについて説明。

- ・令和3年1月8日（金）～1月27日（水）の日程でパブリックコメントを実施
- ・第5回策定委員会は令和3年2月16日（火）に予定

#### 5. 閉会

事務局：先ほどの事務局からの報告のとおり、来年1月より、パブリックコメントを実施し、市民の皆さまの意見を頂戴する予定である。今回の委員会で頂いた意見については、パブリックコメントの市民意見と併せて検討し、これを踏まえたものを最終案として2月の委員会に諮りたいと考えている。長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。今回はこれにて解散とする。

(以 上)